

平成30年第4回佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

平成30年5月16日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成30年5月16日（水）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第67号から議案第70号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	金	田	淳	一	君	12番	中	川	隆	一	君
13番	岩	崎	隆	寿	君	14番	中	村	良	夫	君
15番	佐	藤		孝	君	16番	近	藤	和	義	君
17番	祝		優	雄	君	18番	竹	内	道	廣	君
19番	中	川	直	美	君	20番	猪	股	文	彦	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
教育長	渡	邊	尚	人	君	総務部長	渡	邊	裕	次	君
企画財政部長	濱	野	利	夫	君	市民福祉部長	後	藤	友	二	君
産業観光部長	坂	田	和	三	君	建設部長	猪	股	雄	司	君
総務部長 （兼 総務課長） （兼 選挙管理事務局長）	中	川		宏	君	企画財政部長 （兼 財政課長）	磯	部	伸	浩	君

市民福祉部 副部長 (兼市生活課長)	小 路 昭 君	産業観光部 副部長 (兼世界遺産推進課長)	深 野 まゆ子 君
産業観光部 副部長 (兼地域振興課長)	山 本 雅 明 君	建設部 副部長 (兼水道課長)	渡 部 一 男 君
会計管理者 (兼会計課長)	源 田 俊 夫 君	教育委員会 教育長	山 田 裕 之 君
教育委員会 教育長	渡 辺 竜 五 君	監査委員 局長	加 藤 留 美 子 君
農業委員会 委員長	北 嶋 富 夫 君	消防本 部長	羽 二 生 正 博 君

事務局職員出席者

事務局 局長	村 川 一 博 君	事務局 次長	本 間 智 子 君
議事 調査係	梅 本 五 輪 生 君	議事 調査係	岩 崎 一 秀 君

午前10時00分 開会・開議

- 議長（猪股文彦君） ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第4回佐渡市議会臨時会を開会いたします。
- これより本日の会議を開きます。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（猪股文彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 今臨時会の会議録署名議員は、8番、駒形信雄君及び10番、坂下善英君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（猪股文彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- 今臨時会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
- 議会運営委員長、近藤和義君。

〔議会運営委員長 近藤和義君登壇〕

- 議会運営委員長（近藤和義君） おはようございます。去る5月11日に議会運営委員会を開催し、今臨時会の会期及び会期日程について協議いたしましたので、ご報告をいたします。
- 会期につきましては、本日から5月18日までの3日間といたします。
- 会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表をごらんください。
- この後、議案の上程、質疑、常任委員会付託を行い、各常任委員会の審査に入ります。あす17日と18日が常任委員会審査となります。なお、18日は常任委員会の審査が終了次第委員会審査報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、議会運営委員会を開催し、その後本会議を開会し、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

報告は以上であります。

- 議長（猪股文彦君） ただいまの報告に対する質疑を許します。
- 祝優雄君。
- 17番（祝 優雄君） 私が11日に緊急質問の通告をしてあります。それで、議会運営委員会の状況を私は話は聞いておりますが、私は正式に文書で通告をしてありますので、その議会運営委員会の結果報告はきちんと文書で出すべきだと私は思いますが、議長においてその対処ができますか。
- 議長（猪股文彦君） 今までこの緊急質問等々については、そのために各会派から議会運営委員会の委員が出ておりますので、その中で各会派に話をしてあったと思います、今までの慣例として。ですから、祝議員の会派からは渡辺慎一君が議会運営委員会に出ておりますので、そこから報告があったのではないかと私は推測しますが。
- 17番（祝 優雄君） それはそれでいい。だけれども、前回の臨時会のときも、今議会もそうなのですが、緊急質問を全部蹴飛ばしておるわけです。このことについてはただ報告だけではないので、文書で今回は出してください、どういうことになったのか。これは正式に受け付け番号がついた文書があるわけだから、そういう対応にしてください。私はこれ以上の混乱を招く必要はないと思っておるので、

そのところはきちんと残す形をとってください。

○議長（猪股文彦君） 今の祝議員の意見については、この後議会運営委員会で決めさせていただきます。

ほかにございませんか。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今臨時会の会期は本日から5月18日までの3日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は3日間と決定いたしました。

日程第3 議案第67号から議案第70号まで

○議長（猪股文彦君） 日程第3、議案第67号から議案第70号までについて一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、よろしく願いいたします。

議案第67号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度佐渡市一般会計暫定補正予算（第1号）について）でございます。本案は、歳入歳出にそれぞれ3,786万円を追加する補正予算を専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものです。補正内容は、新潟県知事の辞職に伴い6月10日に執行される新潟県知事選挙の経費でございます。

議案第68号 公の施設に係る指定管理者の指定について（佐渡市総合体育館、佐和田テニスコート、佐和田野球場）。本案は、佐渡市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき選定しました団体を指定管理者として指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議案第69号 平成30年度佐渡市一般会計予算について。本予算案は、平成30年第1回市議会定例会に提出した一般会計予算が否決されたことを受け、当初予算編成時の予算編成方針や施政方針は基本的に継続しつつ、各常任委員会で意見のついた事項を中心にさまざまな調整、検討を行った上で再提案するものです。予算規模は451億4,966万6,000円、平成29年度の当初予算に比べ17億5,033万4,000円、率にして3.7%の減であります。3月に提案しました当初予算から減額した主なものとしましては、合併特例債の発行期限が5年延長されたことを受け、事業の計画スケジュールを見直す必要が生じた旧相川消防署、南佐渡離島開発総合センター並びに小木体育館の解体事業の予算計上を見送ったことや事業計画スケジュールの見直しが必要と判断した本庁舎改修事業や地元や議会との調整が必要な相川地区統合保育園移転改築事業の予算計上を見送ったことなどでございます。本庁舎改修事業については計上を見送りましたが、早期に防災機能の強化を進める必要があり、このことは方針に変わりはありません。一方、増額した主なものと

しましては、ファミリーサポートセンター運営経費、住環境整備支援事業の計上や佐渡市社会福祉協議会への委託事業、安全・安心まちづくり事業、文化体育活動費補助金などの増額計上でございます。3月に提案した当初予算からは5億5,033万4,000円の減となりましたが、財政調整基金繰入金について1億9,441万8,000円の減となる13億558万2,000円を計上することにより、収支の均衡を図ったところであります。

議案第70号 佐渡金銀山ガイダンス施設（仮称）展示工事請負契約の締結について。本案は、佐渡金銀山ガイダンス施設（仮称）展示工事について、5月10日に執行しました入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（猪股文彦君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第67号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度佐渡市一般会計暫定補正予算（第1号）について）の質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第67号についての質疑を終結いたします。

議案第68号 公の施設に係る指定管理者の指定について（佐渡市総合体育館、佐和田テニスコート、佐和田野球場）の質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 幾つかお尋ねをしたいと思います。

1つは、本来これ当初予算の最初のおきに出すべきものなのかなというふうにも思っているのですが、その辺はどういうことなのかというのが1点です。

2点目は、アウトソーシングの推進計画の中に、市民にも知らされておりますが、体育施設に関して言えば2,799万2,000円と。そして、正規の職員の従事が0.7人と。つまり1人っていないわけです。ということで、これが経費の面からも削減できるし、サービスの面でも向上はできるということになっているのだらうというふうに思うのですが、このアウトソーシング計画ということに照らし合わせてみると財政面ではどのようなになるのか。

3点目、私これ何度も取り上げておりますが、指定管理に当たっては国からの通知というか、通達が平成22年、平成27年にも来ています。その中で、そこで働く人の労働法制の関係、安全衛生の関係をしっかり確保しなさいよということも規定をされているわけですが、その辺のところは問題がないのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

1つ目の本来であると4月からということが適切かというご指摘かと思っております。それが本当に正しい、適切だと思っておりますが、サンテラ佐渡スーパーアリーナにつきましては平成27年2月から供用開始しております、3年間で実績がとれたということになっております。その3年間実績がとれた中で指定管理を組んだ関係上7月ということで、4月にどうしてもスケジュール的に間に合わなかったというのが要

困でございます。

アウトソーシングの財政面でございますが、本年度に関しましては指定管理ですので、必要経費を盛るといことになります。ですから、そこは大きく変わりございません。ただ、人件費につきまして、現状今回の指定管理につきましては、職員分で1.5人分をカウントしております。これはあの中での貸し館業務という中で、その程度の人間が要るといことので今回の指定管理にはカウントさせていただいているといことでございます。1.5人というのは、佐渡市職員の平均給与でといことになっております。

もう一つ、労働環境につきましては、我々全ての雇用形態まではチェックしておるわけではございませんが、運営方針の中で適切な管理をしていくといことので3社ともから提案があったといことので聞いております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） そうしますとテニスコートや野球場もあるといことでもあるのですが、そうすると先ほど言ったように行政改革のアウトソーシングで一番最新のもの、今年度のものでは、正規の職員の従事者が0.7人。ところが、今出す指定管理についていこと、テニスコートも入っているのですが、1.5人、市職員換算といことなわけです。そういう意味でいって、逆に言えば何ら、どこが経費の削減とい点でいこと、どこも経費削減にならないのではないですか。かえって今のほうが、正規職員0.7人のほうが経費とい面ではいいのではないのかと思のだけれども、その辺はどうですか。

2点目です。労働条件、いろんな問題だと思はすでは困るのですよ、そうなのだといことのはっきりしないと。もし何なら通達読んでもいいですが、結局今0.7人といことは職員1人分もいかない。臨時職員といたって、下手すれば民間の方よりも賃金安かったりするわけですから、そうだと思はすでは困るので、正式にご回答願います。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

経費につきましては人数1.5人分を出すといことでありますが、我々の社会教育課として1.5人といのは正職員と臨時職員といことになりますが、実際にその分削減するといことになります。その中で社会教育課としては減るのですが、また民間の活力の中で、民間の場合、1.5人でそのままやるのではなくて、その給料全体を生かしながらもっと市民の利便性を高めるといことでもございますので、一定程度の削減等踏まえながら効果的なサンテラ佐渡スーパーアリーナや公園等の施設の使用が図られるといことので考えているところでございます。労働環境等につきましてはこの後指定管理を行うわけでございますので、提案に基づいてその中でしっかり行われているかどうかを我々としてもチェックをしてまいりたいといことふう考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 前段のアウトソーシング計画、市民にも公表しているのです。その中で、サンテラ佐渡スーパーアリーナの総合体育館が出ています。その中には、佐和田のテニスコート、野球場の部分は無いのだけれども、さっき言ったようにこの分は0.7人だと。総体としてどうなのだといところが答弁がないので、答弁ぜひ願います。

後段のほうから行きます。労働法令を遵守すること云々のことについて言えば、私平成27年8月28日の

総務省の助言、通知を見て言っていますが、それを含めて指定管理として認めるのです。指定管理を決めからチェックしていくのではないのです。例えば公共事業でいうと、新潟県体育協会に入っていることが入札の最低条件になるように、そういうのははっきりする必要があるのではないですか。昨年10月でしたか、サンテラ佐渡スーパーアリーナを指定管理に出すということを教育長が言ったら、20万円以下については例えば個人で直す、請け負った業者が直す、20万円を超えたら市が直すとかと言っているのだけれども、財政が厳しいので、なかなかやれませんというふうに議員全員協議会で教育長が言っていたのですが、その辺もしっかりルールづけはしてありますね。

最後に、指定管理については評価委員会をやって、この業者が本当にいいのかということはやっぱりやらなければいかぬと思うのですが、その辺どうなっていますか。

それと、先ほど社会教育課長が言ったことで言いますと、よくほかの団体でも言われるのですが、運営費そのものにも補助を出して、委託の関係で補助を出す。その中にも人件費が入っていて、人件費の二重取りにはなっていませんか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

職員の配置の考え方等も、施設責任者が常勤し、職員の配置は指定管理を受けた施設全体で考えていくと。また、全体の有効性や効率を配慮した配置としていきます。職員全体が知識の習得を図り、誰でも取り組める研修体制を取り組みますということで、職員の雇用に対する考え方、研修計画の考え方等ございますので、そこは我々としてはしっかり管理をしていきたいというふうに考えております。

あと何でしたっけ。ちょっと済みません。いっぱいあってあれなのですけれども……

〔「修繕費とかちゃんと出すんだらうね」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） はい。それにつきましては、一定金額以上の修繕費、備品については市のほうで協議するということがございますが、一定程度の金額については協議をしていくということで考えておるところです。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 議員おっしゃられるとおり、アウトソーシングの計画においては、正規従業員数に換算しまして0.7人ということでございます。当然今ほど言われたように、テニスコートとか野球場等の管理ということも踏まえますと、これよりは少し多くて当然なのかなというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） ほかに質疑ありませんか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 渡邊総務部長の説明を許します。

渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 私のほうから評価委員会についてご説明いたします。

昨年度まで選定委員会がありますけれども、評価委員会は設置しておりませんでした。今年度から評価のほうも実施をするということで、今回の予算の中にもその経費を計上させていただいております。評価の方法あるいは評価基準、要領、そういったものを今作成中でありまして、単にその業者がいいか悪い

かということもあるかも知れませんが、まずその施設の設置目的等をしっかり果たしているか、あるいは管理運営の効率性、公の施設としての管理運営が適切にされているかというようなもろもろの観点を加味しながら評価をしていきたいと。ただ、初年度でありますので、全ての施設について評価をするというような予算は今計上しておりませんが、まずいろいろその評価基準の選定をしながら、そこに見合うような形で今年度は対応したいと考えております。

○議長（猪股文彦君） 中川隆一君。

○12番（中川隆一君） 済みません。今回3社が手を挙げて提案をしていると思うのですが、資料を見ますとA、B、Cあって、恐らくこれAの業者が佐渡市スポーツ協会になると思うのです。点数を見ると提案の点数自体が、選定委員会の点数を見ますと、Aが72点でBが66点、Cが80点ということで、これ60点をとっていけば合格だというのはよく理解しておるのです。Aにつきましては、2年9カ月の管理運営費の提案額が8,265万円で、Bは抜かします。Cは8,370万円で、2年9カ月でこれ105万円の差なのです。点数でいうと、C社のほうが80点ということでA社の72点よりも8点ほど高いのです。ということは、この点数はAのほうが低いのですけれども、指定管理料も105万円低いので、A社になったというのかもしれないのですけれども、72点と80点、8点差があるわけです。逆にこれを費用対効果で考えたら、C社のほうが結果的によりよい管理運営をすることも可能ではないかなと思うのです。そのこのところの判断はどのような形で判断されたのか、お聞きしたいです。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。議案第68号関係の資料でご説明させていただきます。

この評価の仕組み自体がA、B、Cで72点、66点、80点でございます。横に管理運営経費提案額として8,200万円、8,900万円、8,370万円とございます。これ議員のご指摘のとおりなのですが、実はCが今回の指定管理者の候補の点数でございます。これは裏返して言いますと実はこの採点方法が、ちょっと1ページ目めくっていただくとわかるのですが、基本方針の評価で20点、管理運営体制の評価で20点、サービスの評価で30点、コストの評価で30点ということの点数制による評価になります。そういう部分で全てのこの4つの項目を評価した上で管理運営経費はA社よりC社のほうが若干高うございましたが、1、2、3の項目の点数、そこを踏まえてC社のほうのここという一般財団法人佐渡市スポーツ協会、これが指定されたということでございます。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第68号についての質疑を終結いたします。

議案第69号 平成30年度佐渡市一般会計予算についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については複数の款ごとに分けて行います。

それでは、議案第69号についての歳入に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○19番（中川直美君） 歳入についてお尋ねをいたします。

ページ数でいうと、15ページの地方交付税についてであります。今回は新年度予算でありますから、先ほど市長の説明の中に基本方針は変わりませんということでもありますので、本年度は議会での常任委員会からついた意見について反映をしたものだというのですが、例えば総務常任委員会がつけたところでいいますと、財源がない、財源がないといって何でも一律に切るのではないよというところは変更していないということなのです。

そこで聞くのですが、一般財源15%、10%カットということの根拠が市民の前に出て説明するときにも地方交付税が減るからだということをおしゃべりになっていたようですが、例えば平成16年度の一本算定が145億円、平成29年度が181億円でしょう。平成20年度にしても150億円。ところが、平成29年度181億円ということと言うならば、あなた方がおっしゃるほど交付税というのは減ってなくて、佐渡市になって交付税が今後減る、減るということと言うのは、局面、局面で見たらそんなに財政が厳しくて、市民の暮らしや福祉も一律10%、15%カットしなければならぬほど財政が厳しい状況ではないというふうには私思うのですが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

普通交付税につきましては、佐渡市の場合は10年間の合併特例というところで算定替の時期でございました。平成25年度までですが、平成26年度以降については段階的に縮減と、今そういう移行期間でございます。普通交付税だけで私ども言うてはなくて、標準財政規模、こちらのほうが全体的にしぼんでいますよ。その大きなものとして普通交付税がありますよ、それ以外の部分でも確かに税収であり、いろんな面が徐々に少なくなっております。実際に標準財政規模につきましても、平成28年、平成29年ですか、約10億円ちょっとですが、毎年少なくなっているというのが現状でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 質問はするなと言うから質問はしませんが、だから私が言いたいのは、標準財政規模、基準財政需要額も含めて人口が減れば減るのです。そんなの当たり前だ。だけれども、平成16年度は本来あるべき姿の交付税は145億円でしょう、今より人口が多かったときに。ところが、平成29年度人口ががつつり減っていても、本来削減されるべき一本算定が189億円ではないですか。人口が減っても交付税ふえているではないですか。という局面から見たら、いや、方針変えないと言うから聞くのだ。というところから見たら、今は人口減少の問題、高齢者の問題、地域活性化の問題でしっかりやっていくという柱を立てなければならぬのではないのですか。客観的事実で平成16年度には145億円なのです、一本算定。あなた方の資料で言っているのだけれども。平成29年度の本一本算定ならば181億円なのだ。佐渡市の地方交付税の中では、今過去最高なのだ。違いますか。そうでしょう。だから、そこを市民にはわからないと思って、オオカミが来るぞ、来るぞと言って厳しい10%、15%カットやるのが私は問題なのではないかと言いたいのだけれども、違いますか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

今のお話は、普通交付税の本一本算定と算定替のお話になろうかと思えます。確かに最初は、平成25年に将来ビジョンを改正しております。そのときには62億円ほど算定替による増の部分が少なくなると。です

が、その後政府というか、国のほうも方針を変えまして、一本算定側のほうを徐々に上げるというお話ございました。報道では約7割ほどバックしたいというお話でございましたが、そこまでは実際にはいっておりませんが、今ほどの話でいけば一本算定のほうは確かに徐々に上がっております。ですが、その一方で算定替による削減というか、減少というのもございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 余りわかりにくく市民に説明したらいけません。今国で何が問題になっているかといったら、基金のため過ぎ、交付税に反映するぞと財務省が言っているのだ。ところが、今年度も来年度も今の総務省は、心配しないでください、ちゃんと一般財源確保しますというのが報道に出ているではないですか。こういう客観的な状況にもかかわらず、オオカミが来るぞ、金がなくなるぞ、なくなるぞと言っておきながら、副市長2人なんか置いておくから市民が怒るのです。そう思いませんか。財政課長が答えるのか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

先ほども申しましたが、我々の方では一般財源ベースでどうやって削減していくかという話で進んでおります。それを見るに当たっては、やはり標準財政規模というところが大きなところになるかと思えます。実際に標準財政規模のほうは見込みよりも若干減っているというのもございますし、年々下がってきているというのもございます。今ほど言われました基金のお話もございます。基金のほうも平成29年度に25億円ほど取り崩させてございましたが、これをこれからもずっと続けていけばいずれ枯渇すると。できるだけ早いうちに手は打たなければならぬというところで、長期的な観点で計画を進めております。

○議長（猪股文彦君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

議案第69号についての歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第69号についての歳出に関する質疑に入ります。

1 款議会費及び2 款総務費についての質疑を許します。

中川直美君。

○19番（中川直美君） ページでいうと51ページ、市の表彰事業の記念品についてお尋ねをしたいというふうに思います。

先ほどの歳入の問題もそうなのだけれども、財政課長に聞く。市の表彰事業記念品、1万円を5,000円にしたというのでしょうか。市のために一生懸命頑張ってくれているような方々というのを何でそんなに、これはやっぱり標準財政規模が下がるから1万円を5,000円にしたのですか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明させていただきます。

今回予算の中で一般財源をできるだけ少なくしていただきたい、歳出全体をしぼませては全体的には影響出るというところで、できるだけ財源を確保してくださいというお話を各課にはお願いしてございます。その中で、選択と集中というところを各課にお願いした結果でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） あなた方は議会の意見を受けて、めり張りのきいた予算をやりますというのでしょうか。

では、違うところで聞いておきます。合併特例債が延びたということで、例えば有事の財源ということで公共施設等を壊すことも含めて再検討する、合併特例債事業も再検討するというのだけれども、この間の意見交換のときにやってきましたが、そのときに市民の方から集まっていたいて、佐渡市将来ビジョンが終わって次期の総合計画にするのか何らかもあるから、全体像がなければだめだからと。ついては、それについての予算というのはどんなふうに計上されているのが1つ。どんなふうにするつもりなのか。それとも前と同じように、市民の声聞いてやるやると言いながら上で決めてまた押しつけることになりはしないかということで心配をして聞くのですが、どうなのか、これが1点。

2つ目、議会がつけた意見、佐渡市将来ビジョン云々のことについて、あなた方の回答は「戦略を中心として引き続き将来ビジョンの着実な推進を目指す」というのだが、どのような形で推進を目指す体制ができていますか。予算からは見えないので、お答え願います。

○議長（猪股文彦君） 濱野企画財政部長。

○企画財政部長（濱野利夫君） 説明いたします。

合併特例債の関係でございます。5年延長に伴いまして、継続していたものを除きまして今回3つばかりの事業を落としております。これをどのようにして、議会からの意見につきましては全体5年間の計画をつくるべきだというお話がございまして、それを受けて今検討をしておるところでございます。この後庁内から5年間で合併特例債に該当する事業というものを調査をいたしまして、その中で市として一番どれが有利かというようなことを検討した上で議会にお示しし、それから市民の方にもお話をしていきたいというふうに考えてございます。

それからもう一点、進め方というお話でございましたか、どのようにして佐渡市将来ビジョンを進めていくかということでございますが、今回の平成30年度の予算につきましても、1つは先ほど来御質問ございました市の置かれている財政状況というものもございまして、目標といたしましては佐渡市将来ビジョンにしております目標とか、まち・ひと・しごと創生事業の目標を達成するというのを一つの大きな目標にして予算の査定をしておるということでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 議長、きちんと答弁させてください。今答弁が全然なっていないではないですか、風呂の中でへしたようなことばかり言って。

では、もう一回聞く。これで最後だからこの部分終わるけれども、合併特例債について今あなたが言ったのは、庁内各課から出してもらって、まずそれを議会に示して、市民に示してやると言ったではないか。市長は今年度の施政方針変わらないと言うのだけれども、そんなことは変えていないです。いずれの計画も市民のご理解が必要で、計画の検討作業から意思決定の各プロセスまで市民等と協働でやっていかなければいけないと言っているのに、あなたが今言ったのは何のことはない、役所の中で決めて、また市民に示して、全然違うではないですか、施政方針と。それはおかしくありませんか。

それと、私ももう一回聞くが、佐渡市将来ビジョンや地方創生の計画ももう平成31年で終わるのだけ

ども、それについては着実な推進を目指すと言うのだけれども、やっぱりもうあと2年なのだから、それを本気で追いかける部署がなければだめなのではないのですか。そういう予算が載っていないように見える。この後また補正、補正、補正ということで、頭で予算厳しいから補正、補正、補正、補正でやるなんてことは認めませんから。財政規律上もだめですから。おわかりでしょうね。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今ご質問いただいた最初の部分でございますが、これについては今企画財政部長の説明にちょっと補足させていただきますが、こちらとしては9月議会までに何とか5年延長分の合併特例債の新市建設計画の変更を含めた部分を取りまとめて議会にも説明できる計画案は出したいと思いますが、そこへ至るまでの間に今回一旦取り下げさせていただいた相川保育園の問題等を含め、そこまでの間にもう5月、6月からも含めて地域、保護者への説明会等これはしっかりやった上で、改めて意見を吸い上げた中でその建設計画のほうをつくり上げていきたいというふうに考えております。佐渡市将来ビジョンの件につきましては平成31年度なので、以前から言わせてもらっていますように、平成30年度中に平成31年度で終わる佐渡市将来ビジョンのその後のビジョンというものをつくり上げるということで、企画課を中心に現状作業を始めているところでございます。

○議長（猪股文彦君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

1 款議会費及び2 款総務費についての質疑を終結いたします。

次に、3 款民生費及び4 款衛生費についての質疑を許します。

荒井眞理さん。

○7 番（荒井眞理君） 先般3月議会で、総務常任委員会が総括的事項の中で、「スクラップを行うに当たっては、単に一律の削減ありきで進むのではなく、必要なものは必要であるといったメリハリの効いた予算編成にすべきであり、昨今の市内の経済状況からしても、特に市民の暮らしに直結する事業については、住民の福祉の増進を図るといふ地方自治の基本に立ち、今こそ予算を重点的に手当てすべきである」と、こう指摘をさせていただいておりますが、この民生費の中の障害者支援に関するところは、3月議会でお示しになったとおり、昨年度よりも大幅に削減して何も変わっていない今回の予算案ですが、この点をどのように全体でお考えになったのかを聞かせていただきたいです。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） ご説明いたします。

障害者福祉の関係でございますけれども、我々障害者の関係については非常に重要なものと考えておりますので、なるべく迷惑のかからないようにということがありました。ただ、実績等を見まして、重複している部分やかぶっておる部分、あるいは実績の部分で多少予算額に達していない部分、過去の部分も含めてそのあたりを見直しをさせていただいたということでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7 番（荒井眞理君） つまり一律カットの姿勢は変わらなかったということですね。昨年度の実績に合わせてとか、そういう話ではなくて、恐らくやらなければいけないことをやっていない、やれていないと、

私はこういう現実があるのだと思うのです。現場の声聞きました。これからどんどん縮小していきますと聞いていると。そういうふうに行われれば、現場だって、ああ、そうなのかと。先ほどこオオカミ少年ではないけれども、ああ、佐渡市って本当にお金なくなるのだと思いますけれども、例えば障害者就労支援事業なんか35%もカットです。10%や15%ではありません。余りにもカットし過ぎではないのですか。そういうところを実績に合わせて、ではもう縮小なのだという気分で皆さん、市民がやらなければそれもどんどん縮小すると、あるがまま、市民がやる気ないままに任せると、そのように聞こえたのですけれども、もう一度お願いします。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） そういうふうには私は考えておりませんし、この後も必要なものについては要求をしていくものであります。ですが、やはり市全体の財政状況というのが縮減していくということは現場の方々にもお示しをしておるところでありますので、そういう意味ではやはり必要なものは必要ということで我々考えておることは間違いありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 市長にお考えを聞きたいと思います。地域が元気になるということをキーワードにしておられますよね。地域が元気になるためには、私は障害者就労支援というのはすごく大事だと思うのです。多くの方が自己実現できていないではないですか。そのことは何年も私は指摘しております。なのにここで35%もカットするというのは、どうやったら地域が元気になると、障害者就労支援というのは全然佐渡が元気になるのに関係ないとお考えなのですか。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） お答えします。

議員ご指摘のように、障害者就労支援について軽んじているというようなことではございません。先ほど市民福祉部長のほうからも説明させていただきましたように、前年までの実績を踏まえて、実際のそれを踏まえた数字をはめ込ませていただいている各項目であるということでございますし、民生費の中の障害者福祉費そのものの総額については、前年度よりも増額になっております。トータルでは増額させてもらっておりますので、その中でそれぞれ従来実績等々を踏まえた足し引きの中でそういう数字に現状なっているということでご理解願ひしたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 衛生費まで入っていますか。

○議長（猪股文彦君） はい。

○19番（中川直美君） 含んでいますね。では、まとめて聞きます、3回しかできないので。

またぜひ財政課長にお答え願えればと思いますが、まず1つは意見にもついた佐渡市社会福祉協議会の補助金の関係です。社会福祉法人というのは世の中にいっぱいありますが、社会福祉法人は別格の法人であります。そこで、これ立ち話で大体上がるから持ってきていると思いますが、社会福祉法人については企画指導員、福祉活動指導員、福祉活動専門員について地方交付税措置されているでしょう。670万円だか700万円ぐらいだと思うのだけれども、そういった角度から見てこの補助金はこのままでいいのですか。最近成年後見人をふやしたからいいという話ではなくていいのかと。

副市長あたりがいろんなところで書いたりなんかしていますが、我が事・丸ごとということで、社会福祉や高齢福祉だけではなくて、ワンストップで物事を解決していく地域福祉を今つくっていくというところで、全国では社会福祉協議会などが手足と言うと語弊がありますが、協働しながらやっていくということが今求められている中で、この運営費の補助で足りるのか。だから、交付税措置は一体幾ら来ているのか。だから、それについて聞くのだけれども、企画指導員は厚生労働大臣、福祉活動指導員は県知事、福祉活動専門員は市長が認めることになっているのだけれども、これは現在一体何人いるのか、お答え願いたい。

2つ目、先ほどもありましたが、高齢者生活支援事業の関係です。昨年までであった介護予防地域交流活性化事業補助金は、260万円がばっさりゼロ円でしょう。老人日常生活用具給付等事業、ばっさり切ってゼロ円でしょう。例えば老人日常生活用具給付等事業について言うならば、利用者が少ないと言うのだ。そう言っておきながらあなた方は、私賛成ではないけれども、ファミリーサポートセンターは利用者が少ないと言って切ったでしょう。これ復活したではないですか、今回。同じように高齢者を支える施策としていいものなのだから、やっぱりよみがえらせるべきだったのではないのですかというのが2つ目。それで、同じように敬老祝い品を何で100歳だけにしたのか。これもまた一般財源で金がないからということなのかどうなのか。そうではなくて頑張っている。

3つ目行きます。これ3回しかできないので、まとめて言います。障害者外出支援事業です。これは500万円ばっさり切っている。同じ障害者の地域生活支援事業、これも526万円ばっさり切っている。こういったものこそは知恵を使って、先ほどの質疑ではないけれども、障害者に光を当てていかなければならないのではないのですか。

4点目かな、次。衛生対策費、これは集落の委託料下げたのでしょ、床下予防の。今蚊がふえたりとか、変なものがふえているのです。という意味では、これやっぱりバージョンアップする必要があったのではないのか。何で上げなかったの。

もう一点目、霊柩車の運賃の事実上の見直し、値上げ。これについては、327万円値上げしているでしょう、実質。これまで火葬場の統廃合やいろんなことの関係で言ってきたことと整合性がないと思うのですが、どうですか。それとも先ほど言ったように、そうはいつでも金がないものですかというのですか。

○議長（猪股文彦君） 説明を許します。

磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

先ほど交付税のお話ありがとうございました。その福祉活動専門員というところで、10万人当たり600万円から700万円ぐらい、それは確かに議員言われるとおりだと思えます。それを佐渡市に置きかえると大体400万円ぐらいになろうかと思えます。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 社会福祉法人の佐渡市社会福祉協議会の関係でございまして。そのいわゆる運営費の補助ですけれども、それがいいかと思っているかということでありまして、いいと私は思っておるわけではございませんが、全体縮減の中というのはありました。ただ、これについては平成30年度中に、平成29年度決算等がまた出そろっておりませんが、そこを見て話し合いをして一定のルールづくりを

したいというのを考えております。

それから、老人日常生活でありましたでしょうか。

〔「専門員は」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部長（後藤友二君） 専門員はちょっと今資料ございません。後ほどにさせていただきたいと思
います。

それから、老人日常生活用具給付等事業でございます。これは確かに過去の実績等は少のうございま
したが、我々としてはこれいわゆる認知症対策としても重要なものがあるということで、電気調理器の部分
についてリニューアルをして、これを復活させていきたいということで今考えておるところです。

それから、障害者の外出支援の部分です。これについては、福祉タクシーの利用券、それから通院補助
の関係がございまして、こういった重複する場合については見直しをさせていただいたということで今回
削減をさせていただいた部分です。

それと、霊柩車等の問題でございますけれども、これについてはやはり火葬場の統廃合というのがござ
いましたので、一定程度続けていかなければならないということは我々は認識をしておりますが、やはり不
公平感というのがあったことも事実でございます。制度を見直しさせていただいて、改めていきたいとい
うことで今回お示しをさせていただいたものです。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 質疑なものですから、数多くても恐縮ですが、やります。

1つは、佐渡市社会福祉協議会の補助金の関係ですが、400万円ぐらいというのではなくて正確に、例
えば平成29年度でという一体幾らだったのか。福祉活動専門員の数とか掛けるわけだよ、単純に言えば。
そこに増額するしないというようなものを掛けていくのですよ、一般的な考え方というのは。全国社会福
祉協議会の中でもこの一般財源化されたものを、もともと国庫補助金であったものが一般財源化されて交
付税になっているのです。本来市として仕事として認めるべきだということで一般財源化になって交付税
措置されているから、そういうふうにやっぱり物事を見ないとおかしくなるし、合併特例のことでいうと
衛生費のかさ上げがされていますよね、先ほど床下予防は言わなかったけれども。交付税本来減らすの
だけれども、衛生費というのは減らせないということになっているのです。離島ということでかさ上げ措置
がされているのですよ、もう。あなた方財政上金ない、金ないと言うのだけれども、そういうところはち
ゃんと入っていますか。

それと、例えば私は反対ではないが、ファミリーサポートセンターは利用者が少ないと言ってあなた方
この前廃止だと言っていて、今度はこっちだって老人日常生活用具のやつは利用者が少ないと廃止。違うでし
ょう。同じように復活をさせて、今高齢者を支える仕組みづくりをやらなければならぬときなのではない
のですかということを知っているのです。お願いします。

福祉活動専門員の数については答弁がなかったもので、会議規則第66条による対応を議長においてそこは
よろしく願いをいたします。ということなのですが、お答え願えますか。

○議長（猪股文彦君） 磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） ご説明いたします。

福祉活動専門員のことですが、こちらにつきましては普通交付税の場合、社会福祉費の項目になるのですが、人口でやってございます。人口当たり標準が10万人でございます。10万人当たり680万円というところが出てございます。それを佐渡市の人口に置きかえ、さらに補正係数でございます。そこら辺をやれば約400万円というところになります。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 済みません。説明漏れありました。衛生費の関係でございます。これは下水道の普及等で生活環境が改善をされておるということで、病虫害駆除の実施率が、平成21年度が47.4%、これが平成29年度の33.2%と低下をしておるといようなことでございまして、これについては縮小させていただいたというものでございます。成虫対策である床下予防から効果の高い発生源対策へ移行したいということでもあります。

それから、敬老祝品の関係もちよっと説明を漏らしてしまいました。これについては、95歳のときに1回1万円、それから100歳、それから105歳という5歳刻みで100歳以上上がっていきますと5万円というものをいわゆる敬老祝い品として送っておったのですけれども、今回100歳に統一をさせていただいて、ある程度財源等の節約をしたいということで行ったものでございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） これ最後です。例えば3月のときに議員のいわゆるボーナスの、職員の人事院勧告とあわせてやったというのはこれやっぱりおかしいだろうと。財政厳しいのだからということで三役も含めて90万円程度ですが、こういったものこそこういった高齢者が喜んでいものところに充てていただきたい。そのために私ども自ら下げようではないかと言ったのですから。こんなところ私はけちるべきではないのだろうなということだけは言うておきますが、佐渡市社会福祉協議会の関係でそうすると福祉活動専門員やいろんな単純な計算ルールで掛けていくと総額では一体幾らになるのですか、本来でいうと。「我が事・丸ごと」地域共生社会というのが今年度実施をされて、全てのところにワンストップ窓口という予算は一体どこにこれ計上されているのか、お尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 説明を許します。

磯部企画財政部副部長。

○企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） 普通交付税のお話かと思えます。こちらにつきましては、確かに過去には佐渡市社会福祉協議会負担金もしくは補助という項目がございましたが、今現在ではその項目がなく、今言われるような福祉活動専門員の設置というところの部分だけはございます。その数字を先ほど言いました佐渡市に置きかえた場合は、約400万円程度というお話になります。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「いや、待って。全部でと聞いているのに何で400万円、400万円と言うんだ。

トータルでどうなのかと聞いたの、議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 会議規則第66条については、その案に沿って書面で出させます。

〔「同じように対応なさってください、答弁になっていないから」と呼ぶ者あり〕

- 議長（猪股文彦君） もう一度説明をしてください。その400万円の部分について正確な説明を求めます。
- 企画財政部副部長（兼財政課長）（磯部伸浩君） 申しわけございません。

福祉活動専門員の設置事業費として、先ほど言いましたようにここに出ている部分では10万人規模で680万円。それを、人数は書いてございません。書いていないので、これ以上は言えませんが、それを佐渡市の人口に置きかえ、さらに補正係数を掛ければ約400万円という数字になろうかと思えます。

- 議長（猪股文彦君） 後藤市民福祉部長。
- 市民福祉部長（後藤友二君） 我が事・丸ごとということで、障害者の関係、それから子供の関係含めて、相談業務については今高齢者の部門として持っております地域包括支援センター、こちらのほうは介護保険特別会計予算で持っておりますけれども、このあたりに包含をしていく。個々については障害の基幹相談支援センター、これは社会福祉課の中に持っておりますし、子ども若者相談センター等もこの機能を充実させていくことで平成37年度までに完成をさせていくと、佐渡版の地域包括ケアを推進していくということで考えております。
- 議長（猪股文彦君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。
- 3款民生費及び4款衛生費についての質疑を終結いたします。
- ここで10分間休憩します。
- 午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

- 議長（猪股文彦君） 再開いたします。
- 次に、5款労働費及び6款農林水産業費について質疑を許します。
- 近藤和義君。
- 16番（近藤和義君） 145ページ、スマート農業実践事業が89万9,000円組まれていますが、私一般質問でかなり指摘をしたので、これを削除してあると思ったらまた計上してあるので、質疑をします。
- 執行部から配られた当初予算の概要によりますと、スマート農業実践事業は、「ICT技術を活用したスマート農業を推進し、生産の効率化、省力化、低コスト化により、大規模経営体の育成を図ります」と、こんなふうに書かれています。産業観光部長ご存じだと思いますが、農林水産省の環境保全型農業直接支払交付金ですが、ことしからエコファーマーの要件を完全に外してGAPになりました。GAPというのはグッド・アグリカルチャル・プラクティスと言うのですが、国際水準の農業生産工程管理に切りかえて、これをクリアしないと直接支払をもらえないということが農林水産省で決められています。そのGAPの取得に必要な取り組みの中に、ICTシステムの導入というのが3つの中の1つに書かれています。佐渡市は実証実験をやろうとするこのICTのシステムと国がえらい進めようとしているICTのシステムの導入、相互に関連があるのかどうかをまず伺います。
- 議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。
- 産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

今ほど議員ご質疑されました機械的なもののそれが国のものに当てはまるかどうかというのは、確認はしておりません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 2回目をしてください。

近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 全く答弁になっていない。3回しかできないのだ。だめだよ、そんな答弁。全然だめです。

I C Tで佐渡市がやろうとしているのは、水管理の支援システムでしょう。国がやろうとしているのは、G P Sを活用した作業記録の作成や圃場単位での履歴の確認やコスト管理等収支の管理なのです。全然全く違うわけ。I C Tだということかなり似ているような感じがしますが、全く内容は違います。でも、それをやらないと今度直払いを受けられないということになっていますので、佐渡市の今やろうとしている、予算計上されている水管理の支援システムは、例えば一般質問で申し上げましたが、私50枚の田んぼがありますが、1枚に10万円かかるのです。それをこの佐渡市の管理システム実践事業でやるやつを導入しますと初期投資が500万円以上、600万円ぐらいかかるわけです。それはとてもできない。県にも相談しましたし、農業協同組合も相談をしているし、県はG A Pのほうに力を入れていますが、全く佐渡市の今回やろうとしているI C Tのシステムに首をかしげています。何を佐渡市は考えているのだと同じことを言っているわけで、これは実証実験をして、この結果をどこにどのように生かしたいと佐渡市は考えているのですか。全く水管理に89万円、90万円もかけて何をしようとして、この結果を踏まえて農家に何をさせたいとしているのか全くわからない。

○議長（猪股文彦君） 山本産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼地域振興課長）（山本雅明君） ご説明いたします。

この実証事業を行うことで、生産の効率化、コスト軽減、完全データ主義による農業経営の可視化を経営体のほうに実践していただきたいということで、認定農業者、それから認定新規就農者に対して取り組みを進めたいというところでスタートしているものでございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 暫時休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時19分 再開

○議長（猪股文彦君） 再開いたします。

説明を許します。

坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 申しわけございませんでした。

まず、1点目の国の新通知との関係ということでございますが、市のほうで考えている水システムというところについては国の制度とは直接関係するものではございません。市のほうでまず取り組みをしたいというところでございます。その取り組みでございますが、目的としましてはこの後大規模経営を図るほ

うに進めていく中で、やはり水管理というところが大体労働力の3割ぐらいを占めているというところがございますので、まずそこでどれだけの労働力の削減、効率化が図れるかというところの検証をしっかりとやっていきたいという考え方でございます。

あともう一点は、直接支払の対象の要件というところですが、議員おっしゃられたところもございましたけれども、現在国のほうからは明確にその制度要件というのが示されていないという状況だというふうに認識をしております。

○議長（猪股文彦君） 近藤和義君。

○16番（近藤和義君） 国のほうからは、制度の要件しっかりと示されています。それと、農家というのは、朝晩田んぼの水を見るのと稲を見るのが仕事です。それをスマートフォンで済ませるなんていうのは、新潟市で同じような実証実験をして大失敗しているでしょう。初期投資が1反歩、1枚10万円以上もかかるようなこんな実証実験を100万円近い金をかけてやる価値がどこにあるか聞きたかった。先ほど農業協同組合も、それから県も首をかしげているという話は本当の話で、けさも寄ってきましたが、意味がわからぬと、佐渡市でもやろうとしていること。言っているわけ。できれば同じ100万円かけるならば、今国がグローバルGAPと、アジアGAPとJGAPと3つ種類があるのですが、それぞれグローバルGAPは30万円補助金出ますし、それからアジアGAPは18万円、それからJGAPは15万円の補助金をつけて、これで中心に進めようとしているわけなので、このICTの推進は内容を切りかえてやるべきだと思っています。実証実験は金額に合わせた実証実験ができるわけですから、水管理システムは全国で、県内でも意味がない、失敗例のほうが圧倒的に多いわけですから、ここに誰が発案したかわかりませんが、金をかける価値がない。それにこの実証実験終了後に農家が導入しようとしたって、あなたも農家やっていたし、わかると思うのですが、1枚の田んぼに12万円ぐらいかかるのです。それを導入する人なんかいるはずもないし、導入するときに佐渡市が半分の補助でもつければまた考える人も多少いるかもわかりませんが、この実証実験は農業協同組合や県が言うように全く意味をなしていない実証実験です。ですから、繰り返しになりますが、内容をもっと精査をして、今国も県も、県まで予算が来ていますが、そのGAPのほうにICTのシステムを切りかえて、そして進めたらどうでしょう、私の案ですが。この水管理システムは意味がありません。いかがですか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） まず、1点目の水管理システムの有効性というところでございますが、ほかでの失敗事例が多くあるということではございますが、佐渡市の経営体の状況、規模等々、それから農地の形状等々もございます。そういったところも含めて佐渡市でもやはりその検証の必要性はあるのではないかというふうには考えているところでございます。

あと、初期投資というお話がございましたが、そういったところについても、この検証の中でどういったことができるのかというところ、どういう支援ができるのかというところも検証はしていかなければいけないというふうに思っております。

それから、システムのGAPへの移行というところは、しっかりそれは課題として考えていかなければいけないことだというふうには思っております。

○議長（猪股文彦君） 議長から申し上げますが、議案に対する質疑から大幅に広がっておりますので、議

案に対する質疑ということで質疑をしていただきたいと思います。

中川直美君。

○19番（中川直美君） ページ数でいうと153ページになるのか、土地改良区等支援事業に関係して、その土地改良区の補助金、3月議会の答弁によると補助金のいわゆる藤木通達に基づいて……

〔「藤木通達」と呼ぶ者あり〕

○19番（中川直美君） だって、そう答えているのです。議事録がそうなっているのですよ、当時の農林水産課長は。私議事録を確認して言っているのです。基づいて、国、県の補助のあるものについてはなくする方向だということをやったと。今回の方向どうかということは、この間示されているので言えば、平成30年度は10%の補助等計上するのだけれども、将来的にはまた考えていくという話なのだけれども、ここについてはさっきのファミリーサポートセンターもそうだし、これもそうだ。ここについてはとりあえずもとに戻ってもう一回考えましょうよと。しかし、佐渡市社会福祉協議会については削減しておいてから今後考えますというおかしな話になっているのだけれども、これも一体どういうふうを考えているのですか。とりわけ藤木通達に基づいてということが私どうもわからない。もっと精査すべき補助金ならあると思う。必要な補助金は、しかも基幹産業として、農業は基幹産業ですから、これは大きな方針。この方針を変えないというのですから、どのように考えているのか。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

3月の常任委員会でご意見をいただいた中で、事業の補助率の見直し、再度見直しをさせていただきました。全ての事業について補助率が削減されているものではございませんが、対象となった市のつけ足し分というところが減少した、引き下げられたものについて、改めて確認、検証をしてございます。その中で、先ほど言われた土地改良区等支援事業につきましては、やはり影響する受益者の数、それからほかの事業、申し上げますと国営事業等々でございませけれども、そちらへの影響、それから議員がおっしゃられるように、もちろん基盤産業でございませ農業の維持というところも踏まえまして、その部分については一度補助率のほうを戻させていただいて、さらに今後率については検討してまいりたいという考えでございませ。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） これ土地改良区の補助金、市の補助率についての考え方を聞いているわけなのですが、要は藤木通達が間違っていたのではないですか。だから、ここはあの通達をもっとしっかりしたものに変える必要が副市長、あるのではないですか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えさせていただきます。

補助金の適正執行につきましてはこの議会でも再三ご指摘、ご指導をいただきまして、昨年4月の議員全員協議会でも、私の名前がついておりますけれども、「佐渡市補助金等交付規準の制定について」ということを全文、それから附属資料も含めまして百数ページの資料を議会へご提出いたしまして、丁寧に説明をさせていただいた上で補助金規律をしっかりやるべきということでご指導いただきました。その中で、国、県の補助率がついているものについては基本的にそれを行うべきで、それをつけ足すような市単独補

助は行わないことというふうに確かに書いてございます。それはその議論を踏まえて、補助金の適正執行ということで1年前に議会にもお示しをいただいて、十分ご議論をいただいた上で私どももやっているものがございます。今回の平成30年度予算の編成につきましていろいろ庁内で議論をした上で検討したことがございますけれども、その後議会でもその過程において市民説明等々が十分でなかったのではないかとということで今回の対応をさせてもらっております。この補助金交付要綱の規準自身が不適切な、そういう国、県の補助率が決まっているものについて安易につけ足しをしないというふうなルール自身は私どもとしては今変更するということは特に考えておりませんし、ただ具体的に個々の当てはめについて十分ご議論をいただいた上で行っていくということではないかというふうに認識しております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 土地改良区の補助金をめぐって言っていますが、今藤木副市長は補助金全般論に触れました。福祉の分野なんかは当然ですが、国基準では足りないから、横出しをしたり、補助のかさ上げしたり、当たり前のお話なのです。基幹産業農業をやっているところで土地改良区などに国以外に補助率をかさ上げしたり、つけ足しする、そうやって産業を支えていく、暮らし支えていくということだからこの土地改良区の補助事業で見てもわかるように、単純に国の補助金があるからだめだみたいなことは、やっぱりそういった受けとめをして新年度予算を査定しているから大混乱になったのです。だから、そこははっきりとして、市民の暮らしや産業に焦点を当てた補助のあり方、現に継続事業の温泉の補助金はずっと続いているではないですか、あれは無傷で、というのではないのでしょうか。

○議長（猪股文彦君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 今お答えさせていただきましたように、補助金執行の基本原則というものをうたっているものがございます。個々の具体的な補助金に対する当てはめはいろいろご議論いただく中で、市民の意見、議会の意見を聞いた上で決めていくということがございます。その基本的なところについては国の補助率、負担率というのは何のためにあるかということ、それはやはりそれを原則として、それを基本として考えていくということになるかと思っておりますので、それを基本としてケース、ケースによっていろいろ議論をして決めていくということではないかと。その基本的なルールを決めているものであるということで1年前にお示しをさせていただいたということがございます。

○議長（猪股文彦君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

5 款労働費及び6 款農林水産業費についての質疑を終結いたします。

次に、7 款商工費及び8 款土木費についての質疑を許します。

佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） 土木費のところでも1つ聞きますが、住環境整備支援事業の件で、一応この補助事業については昨年も市民の方がもう来年は予定しているみたいということで、大分そういう話を聞いています。この後の市民への周知等のスケジュール、天候に物すごく左右されますので、雨が降ったら瓦は直せぬというような形になりますので、そのスケジュールを聞かせてください。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

この後予算を通ったということでお話しさせていただきますが、6月中に今回の水道対策のメニューも入れておるものですから、一旦市民の方に向けて告知するとともに相談会を設置して、6月中に相談会をやりたいというふうに考えております。その後7月上旬ぐらいから受け付けを開始して、7月中に交付決定を出したいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 佐藤孝君。

○15番（佐藤 孝君） そうすると、では6月中に相談会というのは、これは要するに水道関係のこの前の破裂、ああいう関係のものに対しての相談会ということでしょう。そうでなければ、要綱の中にあるそのほかのものについてはもっと早くできるわけなので、この相談会をやるとかなり遅くなるということになるので、7月上旬からということになると8月、9月、10月、11月でしょう。なかなか私は厳しいのではないかなと思うので、もうちょっと早くこれができないかどうかということをお聞きいたします。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

ちょっとスケジュールについては想定で今話をさせていただいておりますが、今回相談会のメインは水道関係となっておりますが、予算の関係がございまして、抽せんについては一括でやらさせていただきたいというのが正直なところでございます。また、水道と今までの現状の3世代、高齢者のほうということで優先メニューを2つ設けておりますので、そのあたりスケジュール的なものについては今ほど意見伺った中でもうちょっと早くできるかどうかという部分を検討させていただきたいと思っております。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 大きく3つに分けてお伺いしたいと思います。

1つは、消費者行政関係の予算は総じて26%マイナスになっているのですけれども、特に相談員の報酬20%カットと。今この時代で、まだ振り込め詐欺とか、架空請求はがきの問題とか、いろいろある中でこれを縮小する理由がよくわからないので、ここを教えてください。先ほどご指摘したように、やはり民生に一番直結している問題だと思います。

それから、いつも言っていますけれども、相川観光循環バス、例えばファミリーサポートセンターが利用者が少ないということで突然廃止にするのであれば、このぐるりんバスなんて全く費用対効果がないではないですか。これをバスの車体をかえるとかいろいろ説明していますけれども、これこそ抜本的にやめるべきなのではないのか、そここのところはどうか検討されたのかということ。

それから、3つ目は一番肝心なことだと思っていますけれども、新たに佐渡観光協会と佐渡地域観光交流ネットワークを一緒にして観光交流機構ですか、佐渡の。その理事長に市長が就任されていると。これは、私は基本的な考え方からすると、昨年4月3日に出たばかりのその藤木通達と言われているものに全く反すると私は思っています。そここのところ市長の考え方をぜひお伺いしたい。というのは、透明性、公平性、明瞭性です。補助金くださいと言うのが市長であり、補助金上げますと言うのが市長であり、補助金足りませんと言うのが市長であり、こういうことに公平性が担保されるのか。ビッグフィッシャー事件のときに指摘されたのは、俗人的つながりはこの補助金に関して非常に気をつけなければいけないと。俗人的つながり以上です。もらうのも、出すのも同じ人物、俗人的つながり以上ではないですか。こんなこ

とでせっかく昨年藤木通達を出した意味がなくなるのではないかと思います。これについてもどうお考えでこの補助金なり、あるいはともかく補助金以前に市長がこの理事長に就任するという形で補助金をここへ盛っている、このことについてお伺いしたいです。お願いします。

○議長（猪股文彦君） 小路市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼市民生活課長）（小路 昭君） 私のほうからは、消費者行政の推進事業の減額についてご説明いたします。

相談員報酬につきましては前年度から大幅に減っておりますが、前年度相談員の交代がございまして、ただ経験がないということで半年ほど前任者と一緒に相談業務を進めさせていただきました。その方の分、半年分がことしは減額されているということでございます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員後段の指摘の部分でございます。

私はきょう現在まだ理事長の職のままの形になっておりますが、今月31日にDMOの第1回総会がございまして。この総会の席上で私は理事長から退いて別の人間が理事長につくという、あくまで私は前回、3月も説明させていただいたように、とりあえず立ち上げ段階の暫定ということで説明させていただきましたし、議会でもご指摘いただいた中で、あくまでも観光庁サイド、DMOのあれとして自治体がしっかり、継続的に自治体も関与するという部分がありましたので、とりあえずつかせていただきましたが、31日に今後しっかりやっていただく正式な理事長が就任するという手はずになっております。ただ、もう一個、観光庁のDMO認定の条件の中の一つにも入っておるのですが、自治体の責任者も理事にはしっかりと入って連携しながら管理すべきという部分が、指摘がございまして、理事の立場としては私の名前はそのまま残させていただくという形になると思います。

以上でございます。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） 私のほうから、ぐるりんバスについてお話をさせていただきます。

これまでいろいろ利用状況も踏まえてご意見を多々いただいております。ただ一方で、周遊型の観光のPR、それからこの後の世界遺産等々入り込みの増、そういったところも踏まえてやはり継続をさせていただいて、そういったところにしっかり対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） そうしましたら、まずそのぐるりんバスのほうからお伺いしますが、これは生活支援のバスと、それから観光循環バスと結局両方をあわせて、一見生活支援もあるように見せながら観光のためにということで、私は非常にもう曖昧、あやふやだと思うのです。この世界遺産登録なんて本当にとらぬタヌキです。そのとらぬタヌキのために今こんなにやる必要があるのかということをやっぱり市民にきちんと説明していただきたい。330万円からちょこっと減らして296万円になっただけです。これは非常に無駄だと思いますが、市民にもう少しわかりやすく説明していただきたいです。つまり生活循環バスも一緒にして、抱き合わせして、それこそ目くらしをしているように思います。

それから、DMOの問題ですけれども、DMOに自治体の責任者を入れてほしいのか、入れなければ

いけないのか、そして責任者というのは自治体側のどうしても市長でなければいけないのかというところ
です。そして、実際この間いただいたDMOの資料見ましたけれども、私は中身がちゃがちゃだなと。そ
のがちゃがちゃさかげんというのは、理事の中には国から来た、こういう人入れなさいというものに沿っ
てやっているのかもしれませんが、私このDMOを始めるといったとき、何度も、何度も、何度も、
池町元総合政策監がいらっしゃるときから何度も聞いていますけれども、これはジオパークと全く考え方
同じだという答弁を何度もいただいています。でも、ジオパーク関係の人が誰も入っていない。それでこ
のDMOをやると。今度総会で早速理事長が交代ということで組織改編できるのであれば、もう少し抜本
的に市長以外にも本当にこのDMOを生かすために誰が入るべきなのか、そこもあわせてそれなら見直し
をするべきではないですか。ちょっといろいろ聞いて申しわけないですけども、ともかく市長が絶対に
入らなければいけないということなのかということと、今度の総会で人事をかえられるのだったら理事の
メンバーにきちんと、佐渡はよそとは違うジオパークがありますから、DMOとジオパークをきちんと一
緒にやるのだということで考えることはしないでしょうか。そうしたほうがいいと思ってのご質問です。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

まず、世界遺産のお話につきまして、私ども国内推薦いただけるよう、皆様方もそうですけれども、関
係者と一丸となりまして、国内推薦獲得に向けて動いているところでございますので、ことしはぜひと、
間違いなくというふうに進めているところでございます。そういったところも踏まえてやはりいらっし
やった方々にいろいろな体験といいますか、いろいろ見ていただきたいというところになると思います。

また、生活循環バスとのいうところでございますが、私……済みません。バスの運行状況、乗車状況
というところも見ていきたいと思っておりますけれども、やはりそういったところで市民の皆さんとこちらに観
光でいらした方々と、そういったところからまたいろんな交流とか関係というの生まれてくるのかなと
いうふうなところも私自身は期待しているところではございます。状況については、また確認をしながら
見ていきたいというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 後段のご質問でございますが、佐渡へこの間いらしていただいた観光庁の方ともち
よっとお話しさせていただきましたが、基本的にDMO、国からのお金も年間一定程度出ます。そのため
に今後の継続性、持続性を続けるためにも自治体の長が極力連携しておいてほしいというお話はいただきま
した。

さらに、ジオパーク絡みの人間をということでございますが、今佐渡市のジオパーク推進協議会の会長
も私が務めておるところでございますので、私が理事として入っているという形になっております。

○議長（猪股文彦君） 荒井真理さん。

○7番（荒井真理君） 3回目ですから、そんなにあれですけども、突っ込んでもう言えないと思いま
すけれども、世界遺産ことしは間違いないと言っているのは、あくまでも文化庁からの推薦が間違いな
いのであって、世界遺産登録になるなんてそんな保証ではないので、そこは大きく履き違えないほうがいい
と思います。

それから、バスの乗車状況を見たいと。そんなものはもう既に過去4年見たではないですか。もう見て

だめだと、ニーズに合っていないという結論がもうとっくにでていいはずなのにしがみついているところは、やっぱり市民に説明できないなど。これは私の感想で、もう答弁は要りません。

それから、DMOについては、市長は極力なのであって、別に市長でなくていいわけで、ここは去年の藤木通達にやっぱり私は矛盾しないほうがいいと。この緊張関係、俗人的関係以上に本人が理事の中に入っているというこの甘さにつながる緊張関係のないものは、私はやめるべきではないかと思っています。

それから、佐渡ジオパーク推進協議会の会長とおっしゃいますけれども、悪いけれども、市長は会長であって専門家ではありません。だから、余り失礼なこと言いたくありませんけれども、やっぱりジオパークの専門家が中に入らなければ推進にはならない。ここのところもう一回、市長は極力なのであって義務ではないのですね。確認させてください。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 観光庁の基本の部分の文書の中にも義務とは書いてございませんが、可能な限り首長が入っていただきたいというお話をいただいて、それに準じております。

ジオパークの部分で私確かに専門家ではございませんが、現状佐渡ジオパーク推進協議会の会長だけではなくて、そのもっと頻繁にやる運営会議の議長役も務めさせていただいております。きのうも両方の会議やらせていただきまして、全て進行を私がやらせていただいておりますが、プラスDMOの中の理事、いろんな形の理事が連ねておりますが、全員がそれぞれの分野の専門家が理事についているわけではございません。DMOの佐渡観光交流機構の中で、別途外部のそれぞれの分科会、これはこれまでどおり形成しておりまして、そこに各分野の専門家が入っていただいて、その中でさまざまな企画立案をしていただいて、それを吸い上げて運用に変えていくという形をとらせていただいております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 質疑なので、基本的なことで聞きます。

1つは、180ページの街灯管理事業です。これわずかですが、前年並みでは減っているのだけれども、PTA関係、学校関係の街路灯の整備とか、新潟でもいろんな変な事件が起きたり、子供をめぐる事件が起きていますが、こういった街路灯なんていうのはやっぱり思い切ればあんとやって、まさにメリハリをつけたというのだから、今回は街路灯やるとかそういったことで、これでは足りないというふうに私は思うのだけれども、十分なのか、どういう積算根拠なのか、お尋ねをしたい。各集落あたりから毎年度必ず申請をしています。そのときの回答は、ことしではないですよ、副市長が2人になったときでもお金がないのでやれませんか、こう言っているのです。これはおかしいと思う。

次、観光関係についてお尋ねをいたします。ページでいうと166ページからになりますが、こうやってぱっと見たときに佐渡市の観光振興課がやる事業って予算でいうと一体幾つあるのですか。何を言いたいかというと、先ほどもありましたが、佐渡版DMOにほとんどやっているのでしょうか。だとしたら観光振興課をぐっと縮小して、市長も今度はおりるそうですが、DMOで観光をやってもらうという仕組みに切りかえたらいかがですか。DMOの負担金となっていますが、これ負担金でいいですか、予算項目上。補助金とか、私ちょっとそれも一応見て言っているのですが、いいですか。お尋ねをしておきたいと思えます。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

街路灯の関係でございますが、街路灯につきましては今ほど議員おっしゃられたように、各集落からの要望があった場合、その現地を確認させていただいて設置を進めるといような内容で考えております。今年度一部削減になった理由につきましては、選択と集中ということでこちらのほうの中で少し削減をさせていただきましたが、この間の要望活動……といいますか、要望書の中身等もまた精査しながら今後のことも検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明をいたします。

まず、観光振興課が所管しておる事業については、事業数15事業ございます。DMOはことしスタートしたところでございます。もちろん既に担当すべき業務というところで取り組んでいるところではございますが、業務についてはこの後も引き続きどの部分を担っていくのかというところをさらにしっかり組み立てていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

あと、負担金がどうかというところでございますが、済みません。ちょっと今私材料がないのですが、負担金というところでは問題がないのかなという認識でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 街路灯の関係ですが、要は一律カットしているという話ではないですか。現場を見てと言うのだけれども、過去にあなた方が各集落に出された文書を見ると、財源がないのでやれませんかということなのだ。そうではなくて、こういったものはあなた方メリハリをつけた予算にしましたと。では、PTA関係、学校関係のものは全部解決していますか。どの程度解決していますか、お尋ねしておきます。

2つ目、15事業というのでしょうか。例えばページ数で言います。173ページ、観光地域づくり推進事業、そこに佐渡版DMO負担金ということで入っているのだけれども、ここにある委託料、委託料、委託料その上にあるけれども、全部これがDMOへ行くのではないの。それが事実上これまでであった佐渡観光協会が大きく実体として動いていくのだから、負担金で5,400万円は持ちます、委託料もどんすか、どんすかやります、まさにどこかでさっき言ったけれども、基本的な補助と事業の人件費でまず人件費の二重取りなんてものではなくてではないですか。というふうに見えるのだけれども、まさにこういったところを藤木通達で改善していくのではないのかなと私は思っているわけなのだけれども、余り突っ込むと質問になるので、例えば観光地域づくり推進事業、これ全部ほとんどDMOへ行くわけでしょう。違うのですか。教えてください。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

街路灯の関係でございますが、設置につきましてはほぼ昨年とは変わっていない予算の額。それが足りないというご意見ということは十分承知しております。その中で予算の範囲内でやらさせていただいているというのが実際でございますが、学校等の要望につきましてはできるだけその予算、余ったのも含めまして早急に進めているという状況で、数については申しわけありません。今ちょっと把握してございません。

○議長（猪股文彦君） 坂田産業観光部長。

○産業観光部長（坂田和三君） ご説明いたします。

173ページの観光地域づくり推進事業でございますが、ここにごございます観光データ調査分析事業ほかこの予算については、DMOのほうに委託する予算でございます。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） まず、街路灯のほうだけれども、街路灯の問題は毎年毎年いつでも要望の強い問題なのです。とりわけ学校関係のものについては、やっぱり今年度にメリハリつけてやってしまうぐらいの対応をとらないと毎年毎年この問題で引きずっていきます。ある議員が言ったではないですか。俺んちの前のをどこかへ持っていけと言った議員がいましたけれども、そういった対応を、また財政が厳しいから締めろとって財政課長が締めたのでしょうかけれども、そこは住民の立場でやるべきだ。しかも、学校関係ぐらいは対応すべきだと思うのだけれども、どうなのか。

もう一つ、結局一例で挙げたのですが、DMOの関係、負担金の問題も私はこれ極めて問題だろうと思っているのだけれども、これはまた後で違うところで聞きますけれども、この観光地域づくり推進事業という結局DMOのほうの立ち上げの負担金はやる、事業はやる、丸抱えではないですか。それで職員を送り込むというのでしょうか。それであいぽーと佐渡の中でやるというわけでしょう。173ページに佐渡インフォメーションセンター運営事業がありますけれども、これを無償譲渡か何かしてDMOにやって基本財産としてやっぱりやらすというぐらいの発想でないといけないですか。これ同じ173ページにありますが、今国でもDMOは経営体として稼ぐことができないので、どうするかというのが最大課題になって議論されています。佐渡インフォメーションセンターをくれてやるから、これを基盤としてあなた方の稼ぐところはここでやりなさいよとやれば手が切れるではないですか。その辺の全体設計が私非常に曖昧だと思うのですが、どうですか。

○議長（猪股文彦君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

学校要望のほうの防犯灯の関係でございますが、今回の設置工事の中に数台盛り込んであります。学校教育課のほうとそちらを検討させていただきまして、今年度分については設置させていただいておるということでございます。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 後段のDMOの負担金の部分でございますが、これは観光庁からDMOとして正式に認可された部分、国のほうから出る年間の助成金の部分が市経由でDMOにという部分でございます。その意味でも、市としてはしっかりその負担金の金額がどのように運営に生かされ、今後へ生かされていくかというところを管理する役目は市が担わなければいけないと思っております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

7款商工費及び8款土木費についての質疑を終結いたします。

ここで、昼食休憩といたします。午後は、1時30分から再開いたします。

午前 1 1 時 5 8 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○議長（猪股文彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、議員各位に申し上げます。午前中の質疑を聞いておりますと、提案型の一般質問型が多く見られました。この会議は議案に対する質疑でありますので、議員各位におかれましては十分承知おきいただいて質疑をお願いいたします。

次に、9 款消防費及び10 款教育費について質疑を許します。質疑はありませんか。

荒井眞理さん。

○7 番（荒井眞理君） たくさんあるのですけれども、教育費。

まず、199 ページから幾つか、203 ページまで、ことば・こころの教室運営事業や心の教育支援事業に象徴されますように、佐渡の子供たちの不登校や、あるいは学校に行けたり、行けなかったり、いろいろな子供たち、発達遅れの子供たち、その子供たちがふえている実態から決算審査特別委員会でも指摘されているけれども、その拠点施設をふやすようにと。これ昨年の予算書を見ましても、場所を探していますと言っていると。それを昨年よりも不登校の子供たちがふえている、発達障害の子供たちがふえているのに、昨年も探していると言いながら、今年も探しているとだらだら、だらだら言いながら予算を切ったまま。これを指摘させていただいたのが3 月議会の意見です。しかし、今回見ても何も変わっていない。まずここについて、今の子供たち、いや、昨年よりもっと状況が非常に深刻化している子供たちにどう応えるのか、どういう予算立てを考えたのかを聞かせていただきたいと。

それから、205 ページの例えば小学校 I T 設備整備事業、中学校、209 ページにも同じように中学校 I T 設備整備事業がありますけれども、今般教育長がちまたでこの I C T 教育は不登校対策のためにやるのだとあっちでもこっちでも言っていると、それは一体どういうことだと質問を受けますけれども、これが一体どういう事業として教育委員会は考えているのか、あるいは教育委員会が決定しているのかどうか。非常に独特で個性的な教育理論に聞こえると。市民にわかるように説明していただきたいのと、実際デジタル黒板やデジタル教科書は今後モデルではなく、やるとしたら巨額の経費がかかるということはよその市町村見ればわかることですが、そこまできちんと見通しているのか。そして、それが果たしてリースなのか、購入なのか、なぜリースあるいはなぜ購入、その理由も教えていただきたい。

それから、ここには多分まだ計上を余りされていないと思うのですけれども、ソフトをこれから利用したり、あるいは教育 I T 業務委託費とかここに載らないものがこれからもどんどん発生すると思うのですが、そういうこともきちんと見通しておられるのかということ。

それから、先般市民から請願書が出ました。そこには子供たちの健康への影響もきちんと検証していただきたいと。ゲーム障害やブルーライト、目に対する健康の被害、言われているようなこと等をどう教育委員会は検証しているのか、あるいはそれをきちんと市民に説明をする機会をつくっていただけなのかと。

それから、佐渡学の中に今回盛られています佐渡文化財団についてです。佐渡文化財団は、いただいた資料をよく見ましたら、将来文化施設の指定管理をさせたいと。これは何かそういう話ありきの佐渡文化財団なのですか。私はもっと純粋なものかと思っていたのですけれども、その計画がどうなっているの

かを教えていただきたい。

それから、ジオパーク推進事業ですけれども、昨年は日本ジオパーク委員会に再認定していただくために随分お金をかけました。ことしはまたもとに戻りました。しかし、条件つき再認定であって、そのまま気を抜いて例年と同じ予算でいいというものではなく、かなり大きな宿題をいただいたと思うのですが、このジオパーク推進事業の費用はこれで間に合うのかどうか、どのように計画を組み立てておられるのかを教えてください。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） お答えいたします。

まず、ことば・こころの教育支援、それから不登校対応についてのいわゆる適応指導教室の拠点のことについてですが、実態に合わせて検討しているというのが事実であります。平成29年度実績でいうと、ほぼ一定に利用していた児童生徒の数が7人ということでした。それにプラス試して何回か来てやはりそれはいいということで来なくなったというようなこともありますので、現在のところ2つ目の施設ということまでは考えていないというのが実態です。昨年度職員を1人ふやしまして、常時いる職員の数がこれで3人という形になりました。現在その形で十分対応できているというふうに考えています。

2点目のIT設備ですけれども、不登校対策ということについてはITを入れることによって不登校が解消するというふうな考え方ではなくて、授業がわからないで教室に入れないあるいは学校に行きたくないと言っている子供たちに対応して、一つの可能性としてわかる授業を展開するためにIT設備を導入することによってそれができるというふうに考えての導入であります。

また、この導入に関して費用がかかることは十分承知しておりますけれども、文部科学省あるいは県のほうからもICTに関する環境整備を進めるようにという指針がうたわれております。今回改訂されます新しい学習指導要領にもそのことはうたわれておりますので、佐渡市としましてもその流れに乗って着々と準備はしていかなければいけないというふうに考えております。今回入れるものにつきましては、今のところリースで考えているというふうに聞いております。理由につきましては、例えば5年リースにすることによって支払いが5年間分割できるということで、いわゆる支払いのほうで分割して安定的にできると。一気にそのときに支払わなくてよいというのがリースの理由だというふうにも担当からは聞いています。

あと、ソフトについては、まずはデジタル教科書というふうには考えていますが、詳細についてはどの教科のどういうものを入れていったらいいかというあたりは今後検討の余地があると思いますので、またモデル校を中心にして実証していきたいというふうに思っています。

健康被害につきましても、文部科学省あるいはさまざまな団体からいろいろな心配、不安、ご指摘等があることはこちらのほうも十分承知しております。導入して実際に子供たちが使っていく中で、その子供たちに対してどういうことがあるのかということは、当然注意深く見ていきながらこれから検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

1 点目、佐渡文化財団につきまして、現在の計画の中で指定管理等は今のところは全くございません。計画としてはありません。ただ、将来的に指定管理をすることによってその施設が市民のために有効に活用され、その文化財団自体の運営に資することがあるということがあれば検討の余地があるかもしれませんが、現在のところは全く計画としてはございません。

日本ジオパークにつきましては、15日、先日佐渡ジオパーク推進協議会の通常総会のほうが終わりました。予算のほうをお認めいただいたところです。大きく変えたのが、旅費を減らしたこと、消耗品を減らしたこと、あと負担金を若干減らしたことということでございます。その負担金の中身については、基本的にノベルティーとか、そういうものの削減の中で取り組んでいくということで総会のほうに提案させていただきました。それを踏まえながら3つのプログラム、3資産の問題、ジオストーリーのサイトの再設定、これについては中における専門家の意見を活用しながら取り組んでいくという計画でおるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井眞理君） 多分ことば・こころの教室とか、心の教育支援事業については、実態の認識が市民の間と教育委員会の間で恐らく大きくずれがあるのだろうと今お聞きして思いました。そのところの把握がかなり中途半端なのだろうと。もしそうでないのだったらもちろんそうでないと言っていたらいいのですが、これだけ広い佐渡で1カ所だけで十分間に合っていると、そんなことは絶対ないと思います。そのところを昨年は金井新保保育園の跡を検討していますとか、そこまで考えていたのに、不登校の子供の数とかふえているのに、実態に合ったらもう1つで十分なのだと、そんなことは絶対ないと思います。そのところ実態というのをどう把握しているのか、もう一回きちんと説明していただきたいと思います。

それから、IT教育については、これぜひ教育長にお伺いしたいと思っているのですが、教育長が不登校対策のため、不登校対策のためと言っておられるということなので。せっかく学校教育課長にご答弁いただいていますけれども、ちょっとやっぱり意味がわかりません。不登校の解消のためというよりも、子供たちにICTのほうを幾分説明しやすいという面がある、そういうことなら私はわかりますけれども、不登校と結びつけるつもりがあるのかどうか、そのところもう一回はっきりと教育長からご答弁をお聞きしたいと思います。

そして、国や県から、これはICT教育を進めるようにと言われていて。これが果たしてどの程度の義務なのか。私も市町村をいろいろ調べましたけれども、みんな取り組みがばらばらなので、これが果たして義務という形なのか、それともこうやってくださいとあくまでも目標が設定されているということなのか。実際今までだって、いろんな交付金がついていってやらないこと多くありましたよね。だから、必ずしも私は義務ではないのだろうと思うのですが、その進めるようにと先ほど言われたところが曖昧なので、はっきり教えてください。

それから、細かいことになりますけれども、リースのほうがいいという結論というのは私は危険だなと。買い取りではなくてリースなのだ、その結論ありきというところではなく、もう少し柔軟に考えていただけたら、これはお願いになるかもしれませんけれども。

そして、最後に健康被害については承知しておられると。しかし、それを導入して使ってから子供たち

にどう出るか。これは、給食の中に金属が入っていても子供たちが食べてそれが健康被害で出るかどうか様子見てみようよと言っているのと同じだと思います。そういうことを絶対に避けるというのであれば、これは同じく今ゲーム障害とかゲーム依存症と言われたり、ブルーライトが目を与える影響とか具体的にもうはっきり出ていますから、子供たちを実験材料にしないで、そこを佐渡の子供たちにどう出るかではなく、どのように検討するのかということも多くの方々の保護者の方々も聞いていると思いますので、わかるようにご説明をお願いします。

そして、佐渡文化財団ですけれども、これは本当に何をやるのか議会にきちんと説明ができていないので、これ所管の常任委員会で詰めて聞いていただきたいと思っておりますけれども、本当に佐渡の消え行く文化を私は救うのだと思っていたらそうでもない。では、そうであるのだと、あるいはこれ今は国から補助金をとりあえずもらえるからいいけれども、もらえなくなったときにこれをやめるのかどうするのか、本当にこんなものを立ち上げて責任がとれるのか。私は、責任とれないのだったらこんなもの立ち上げないほうがいい。ただ、指定管理は後で受けてもらうためにどうしても立ち上げたいのかなと、それが腹かなと思いましたがけれども、そうではないとおっしゃるのであれば今立ち上げないでこれはやめたほうがいいのではないかなと。そういう検討はしないのですか。本当に国から入ってくるような2,700万円も、後で補助金なしでこれ稼げるのですか。

それから、ジオパークについて旅費を削ったと言いますが、まだ旅費を削る段階ではないと思うのですが、本当に削って大丈夫なのでしょうか、お願いします。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） お願いします。

まず、ことば・こころの教育、不登校に関する実態把握についてですが、今年度の速報値等も担当のほうから聞いておまして、実際ふえているということについても認識をしております。ただ、その実態の内訳をよく見ますと、90日まで休んでいない子供というのが、小学生では約半数、不登校になっていると報告を受けている数のうちの約半数は90日未満……半数ではありません。失礼しました。約7割は90日未満。中学生も約半数は90日未満ということで、この子供たちは授業日数が200日以上ありますので、半分以上は学校に行けているという実態の不登校のカウントの子供たちというふうに考えます。こういう子供たちに対しては学校を中心に措置していくのがやはり一番いいだろうということで、学校と市教育委員会のほうで連携しながら不登校対応を進めているところです。先ほど言いました適応指導教室等の対象になるお子さんはほとんど行けていない、あるいは欠席日数が非常に多いというお子さんたちがその対象になっていくと思うのですが、それにつきましては小学生でいいますと約3割、中学生の約半数ということになりますので、この中でもそういうところにも行けないという子供もおりますので、何とかつないでいきたいとは思っているのですが、現在のところ通っている、こちらからお声がけをしてそちらに通っているという子供の実態から見ると、現状で対応できる人数であるというのが実態であります。

それから、国、県のICT導入に対する法律に関して義務なのかという話でしたけれども、学習指導要領につきましてはこれに従って進めていく義務が義務教育学校にありますので、そこにうたわれている以上これについては確実にやっていくということは避けられないと考えています。

あと、リースと買い取りにつきましては、また機器等によってケース・バイ・ケースのことがあります

ので、またこの後検討していきたいというふうに考えています。

健康被害につきましても、ゲーム障害、ブルーライト、それから電磁波のことについても問題にしているというところもこちらとしては認識しているのですが、今回導入しようと思っているものにつきましては直接体に触れるようなそういうものではありませんし、いわゆるスマートフォンのような形のものであるとブルーライトの被害とかというのも如実に出てくると思いますが、デジタル教科書を投映するための電子黒板というあたりが今一番に今後導入していきたいメーンの部分というふうに考えておりますので、そういうものにつきましては被害のほうも少ないというふうに考えております。

また、ゲーム障害に関しましては、これまでもそうでしたけども、児童生徒に対するメディアコントロールを含めた情報モラル教育、保護者と一緒になって進めていきたい、充実させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） いじめ、不登校などの生徒指導関連につきまして教育長の意見ということでございますので、学校の対応としましては当然ながら相談機能の充実、それから先ほど学校教育課長が言いましたように、わかる授業、それから参加しやすい学校行事と、この2つを中心に進めていくというのが大前提であります。その中で、わかる授業の中で、教師の授業力、それからICTというのも入っていますし、ユニバーサルデザイン、キャリア教育から道徳教育等も含まれるというふうに思っています。ユニバーサルデザインの中でICTは非常に有効なツールであるというのが1つ言われておりますので、全体としてわかる授業の展開を進めていくことによっていろんな生活指導の問題というのが改善されるというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

佐渡文化財団につきましては、もう昨年以來10回程度準備会でいろんな議論をして、たくさんの方からご意見いただきながら、少子高齢化が進む佐渡の中で文化を守っていくところの議論をしてきたところでございます。その中の地域再生計画の認定を受けて佐渡文化財団はスタートしていくわけでございますので、今やめるということではなくて、これが自立するのはなかなか大変なこれからの道のりだというのは私ども理解はしておりますが、やはり佐渡の文化を守っていくところにどういう、もっともっとしっかりした役割を果たしながら自立ができる方向に向けてしっかり議論をしていきたいというふうに考えております。

日本ジオパークにつきましては、ご指摘のとおりもちろん予算が多々あれば非常にありがたいのですが、今回の指摘はやはり3資産との連携、そのパッケージという部分でございますし、一方ではジオサイトの見直しというところと、あと観光に連携した道といいますか、そのつなぐところについてどうしていくのかとか、活用についてというご指摘でございますので、これにつきましては内部のほうの連携をしっかりと進めていくというところで何とか再認定に向けて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（猪股文彦君） 荒井眞理さん。

○7番（荒井真理君） ICT教育ですけれども、私も含めてですけれども、市民生活の中でほとんどこのITで私たちがプレゼンテーションしたり、そういう場面というのは実際余りないのです。だから、むしろ子供たちに一体何が起るのかということは、どんなに説明しても実は保護者にも地域の人にもなかなかわからない、私を含めてなかなかわからないものなのです。だからこそ、ではこれを導入したら子供たちがどうなるかというのが本当にわからない。これから何かしらそのITというのは、今までもパソコンは活用していますし、いろいろな形のプレゼンテーションということは子供たちに必要だと思えますけれども、教育委員会挙げてこういうことを進めるというのだったら、やっぱり教育行政方針の一丁目一番地に情報化社会に適応した佐渡市をつくっていくのだと、その教育だと言って、学校だけではなくて社会教育にもこういうIT関係の予算を盛るべきだと思いますし、子供たちだけの問題ではないだろうと。そして、ユニバーサルデザインとか聞き心地のよさそうな言葉はお使いになりますけれども、子供たちをできるだけこのネット社会には巻き込みたくないとか、保護者の中にはいろんな思いがある。こういうものには子供の間にはむしろもっと自然なものに、佐渡は豊かなので自然なものに触れさせたいと思っている親御さんたちとの話し合いというのはこれからまた必要なのではないかと思います。これは請願書にも書いてあるので、そのようにお願いしたいと思えます。

最後に、そのジオパークですけれども、もう時間、手遅れではないですか。市長は3月定例会の私の一般質問の中で、世界遺産、世界農業遺産、ジオパーク、この3つに関して関係課で横断的にプロジェクトチームを組むとおっしゃいましたが、はっきり言って3月の時点でこれから組む、えっ、もう遅いなと私は思っていました。今からやってももう遅いです。1年という期限が残りあと5カ月ではないですか。まだプロジェクトチームを組んでいないのではないですか。この予算でやるのも私は本当に不安定だと思いますけれども、やったところでもう手遅れなのではないですか。ちゃんとやるのですか。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） ICT関連の質問について答えます。

健康被害につきましては医学的に証明されていないというふうな部分もありますので、それについてここで私がちょっと議論するのは控えたいと思えます。ただ、子供の実態を見ながら適切に使用していくように、学校と連携しながら進めていくということは先ほどの答弁どおりです。

それから、必要かどうかという話もあったのですが、これからはICTに関しては使えるだけではなくて、自らつくれるプログラミング教育についても次の改定学習指導要領にはうたわれています。これからの子供たちには、パソコンについては自分たちでいろんなものがパソコンでプログラムできる力も必要ということになってきますので、そういった時代に対応できる子供を育てていく、これが教育として大事なことだというふうに思っています。

それから、このことについての市民へのという話もありましたけれども、佐渡市教育振興基本計画策定の段階で情報教育とICT導入も計画的に進めるということで、佐渡市教育委員会のほうはそのように基本計画の中にもうたわせていただいておりますので、これに従って進めていきたいというふうに思っています。

ネット社会への対応ということにつきましても、先ほども言いましたようにメディアコントロールを含めた情報モラル教育を充実させていくということが何にしろ大事かと思っていますし、既にさまざま入ってきているこの流れをとめるということではできません。ですので、ではより有効に、安全にいい形で使う

ためにはどうしたらいいかということをお教育していくことこそが大事かというふうに考えています。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ジオパーク関連でございますが、昨日佐渡ジオパーク推進協議会の運営会議、さらにはその後総会を行いました。新潟大学の先生の方々も含め、出席していただきました。昨年12月に条件つき再認定の部分の結果通知がありまして、それに対して9項目の課題が提示されました。その9項目の課題に対してしっかり対応する2年間のアクションプラン等々について、日本ジオパーク委員会への回答書というものをこれまで何度も総会、運営会議をやった中でご指摘受けたものを受けまして、先日全て最終回答として日本ジオパーク委員会に送付したところでございます。その中で、来年の年末の再認定審査まで含めたアクションプランの中で、ジオパーク、金鉱山、ジラス、この3つの相関関係等を明確にせよという部分のところは一丁目一番地でございます。これにつきましては、もうこの5月、6月中旬ぐらいまでに、これは庁内の農業政策課、社会教育課、さらには世界遺産推進課等の関連課が集まって、しっかりその定義づけを取りまとめて今後佐渡ジオパーク推進協議会の中の各分科会にその取りまとめたものをおろして、それぞれの部会の中でアクションプランに沿って動いてもらうということになっております。よって、プロジェクトチームといいましてもその取りまとめた部分でございますので、これは庁内の関連課が集まっての集中討議しての取りまとめでございますので、予算そのものとは関係ございませんし、アクションプランについては昨年12月からの2年間分、さらにはその後長期的に組まなければいけない部分と切り分けて、まず2年間分についてはかなり詳細なアクションプランをつくって日本ジオパーク委員会に提示しておりますので、その流れに沿って粛々と作業を続けていくという形になっております。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 6点ほどにわたってお尋ねをします。

まず、予算書のページでいいますと、先ほどもありましたが、219ページの佐渡文化財団の関係でお尋ねをいたします。否決をされた当初予算のところを示されていたものによりますと、市の職員も派遣をする。場所はどこなのだかよくわかりませんが、派遣をするということでは佐渡学センターが要らなくなるのだと私は思っているのです。しかも、今回負担金でしょう、またこれも。佐渡文化財団については補助金があれば設立の負担金もあって、そして出捐金もあるという至れり尽くせりの中ではないですか。冒頭から誰かが言った藤木通達から見て問題はありますか。

そこで聞くのだけれども、もう一つはガバメントクラウドファンディングとかと募金を募って300万円やると。これ集まらなかったらどうするのですかということをお尋ねをしておきたいのが1つ。

2つ目、先ほど土木関係でありましたが、PTAから要望が出ている街路灯のやつはさっき建設部長だと数個という言い方だったのですが、全体数で何%、一体今年度は幾つぐらい達成できる要望になっているのか、お尋ねをしたい。2点目です。

3点目、一番気になるのは、民生費もそうですが、子供たちにかかわる分野にも15%カットは私響いているのだというふうに思うのです。この後寒くなって修繕費の補正だとか燃料費の補正というのはまさかないでしょうねということを確認をしておきたい。寒くなったら職員が我慢すればいいのだけれども、民

生費だとか教育費でもないのではないかと思うのだけれども、どうか。

そこで、15%カットによる父母負担というのはどの程度になりましたか。例えば聞くとところによると、これは生涯学習の観点になりますが、子供会の補助金が減った。公民館の補助金も減っているのです。学校の陸上競技連盟の登録料が取られるようになったとかと、こんな声まで私のところへどんどん入ってくるのですが、その辺はどう把握しているのかということです。

次、部活の関係がどのようになっていますか。これ中学校ですが、ことしの3月に文部科学省から部活に関する総合的なガイドラインというのが出ました。昨年まででいいますと、去年の学校教育課長は、私も言いましたが、外部人材の活用による部活のことは検討していますと言ったわけだ。合わせるようにして文部科学省のほうでも今問題になっているのだけれども、部活に対するガイドラインが出て、私持っています、指導のあり方、顧問の教諭だけがやるのではなくてというようなことも出ているわけです。つまりこのことによって、1つは子供たちの健全な発達もそうだけれども、先生方の多忙化をなくすることによって子供と向き合う時間をつくるという中であなた方はコミュニティースクールをやるのだけれども、その辺は大丈夫なのか、お尋ねをしておきたい。

最後にもう一つ、小中学校の空調設備については平成31年度までに完了させると言っているのだけれども、今年度はどこにどのように盛られていて、幾つぐらいやる予定になっていますか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） 佐渡文化財団についてご説明いたします。

職員が入るのかというご指摘については、今2名の職員が行く予定ということになっております。

場所につきましては、いろんな拠点というところを今後検討していく必要がもちろんあると思いますが、現在のところは畑野行政サービスセンターの3階のところでもまず我々と一緒にスタートさせていきたいというふうに考えております。ただ、これについてはまだ確定しておるわけでございませぬので、準備委員会等で今後議論をしていくところでございますが、今の段階ではということでございます。

佐渡学センターのあり方につきましては、将来的に佐渡文化財団がきちんと運営することができるようになった中での仕事の割り振りというのはまたもう一度検討する余地はあるかと思いますが、現在の段階ではやはり博物館と資料館等合わせて7つあります。その管理も含めて、また佐渡博物館の今後の有効な活用も含めて残していく必要があるというふうに考えておりますので、現在の段階でそこを全て一緒にということではできないというふうに考えております。

予算につきましては、済みません。ちょっとこの予算書がわかりにくくて申しわけないのですが、現在準備委員会を立ち上げて、今職員採用のほうの準備をしておるところでございます。また、あわせて具体的な事業計画のほうも練り込んでおるところでございます。そのほうは我々が、今佐渡市も一緒に入って、私が事務局としてやっておるところでございますが、その1,636万5,000円につきましてはその負担金ということになりますので、我々と一緒に佐渡文化財団の立ち上げに向けて取り組んでおるところでございます。佐渡文化財団の補助金につきましては、これは立ち上がった後に補助金として取り組み合わせていくということでございますし、出捐金につきましては佐渡文化財団の出捐金ということで用意しているところでございます。

あと、ガバメントクラウドファンディングにつきましては、なかなか全国の状況を見ても厳しいところ

もごさいますし、満額になるところもあるというところでごさいますので、今の段階では集まる集まらないはちょっと私ははっきりとは言えるところでごさいませんが、最大限努力をしながら一円でも多く集めていきたいと、PRしていきたいというふうを考えているところでごさいます。

〔「集まらなかったらどうする」と呼ぶ者あり〕

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） 集まらなかったときは努力をした後で、中間のほうでまた対策を検討させてご報告させていただきたいというふうを考えております。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 学校教育課部分についてお答えいたします。

まず、PTAの街灯に関してですが、これ昨年度提出の実績ということだと思っておりますけれども、現段階で私把握しておりませんので、後ほど調べたいと思っています。

それから、カットによる補修とか暖房の件ですけれども、突発的な補修が必要になった場合、それから冬の気候によって非常に必要だというふうになった場合には改めてお願いしなければいけないという可能性もゼロではないのですが、昨年度実績等を踏まえて計上した予算というふうを考えております。

それから、部活につきましては、外部人材ということで今年度から具体的に動き始めております。県と半分ずつ予算を持ってサポート事業というのがあるのですが、それに今佐渡市が手を挙げて応募しているところです。確定したらそのところにつきましては外部人材を入れて、指導ができるように進めていくということで計画しています。

それから、小中学校の空調設備ですが、私が今手元にある資料で見たと、両津吉井小学校のランチルームのエアコン設置工事が予定されているということですが、それ以外については把握しておりません。

以上です。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） 佐渡文化財団のことですが、要は佐渡市の子会社つくるという考え方なのだろうと思うのですよね、文化の面の。だとしたら、佐渡学センターもそっくりやればいいし、観光振興課をDMOにやるという話もないわけではないですから、スポーツ分野は佐渡市スポーツ協会にやって文化についてはやるというような格好に見えるのだが、これ私は子会社ではないかなと思うので、その辺の理念はどうなっているのかが1つ。

2つ目、今年度目的別で見たときに、教育費が15.7%のカットでしょう、15.7%。目的別に見ると過去一番の削減をされていて、本当にこの後まさに……事情の変更による補正はそれは仕方ありませんよ、先ほど言うように事情の変更。当初予算というものはそういうものではなくて、当初に年度の予算をしっかりと組むということで、事情の変更以外の補正はあってはならないのだろうと私は思うのだけれども、ただどうしても15%もカットをしている、さっき言った社会教育の分野も含めて15%カットの部分が必ずこの後矛盾が噴き出るとは思っているのだけれども、それは教育長大丈夫ですね。その辺確認しておきます。

それともう一つ、空調の関係です。私何が言いたいかというと、佐渡市のホームページの中に、市民から寄せられた声の中に空調についての問い合わせがあって、あなた方回答していますよね。全国で49.6%、新潟県で12.9%、佐渡市では8.1%ですと言って、平成31年度までにはやりますとあなた方市民に回答し

ているのだ。ということは、本年度一定程度やらなければできないでしょう。あなた方議会に対する答弁、約束は破るのだけれども、市民に対する回答は破るべきではないと私思うのですが、具体的にどのような検討になっているのですか、教えてください。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育予算全体ということではありますが、社会体育の関係で体育館等のお金につきまして昨年と変わっているところがございます。全体として一般予算等の削減を市長部局と同時に行っているところですので、その辺の違いは出ているのかなというふうに思います。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

佐渡文化財団につきましては、文化・芸能継承活動、文化財活用事業、佐渡文化発信及び文化交流事業、こういうものを大きな柱として取り組むことで地域再生計画のほうも組まさせていただきます。ただ、今の議論の中で、これからの方針として、佐渡市民が楽しむ文化活動への提案と未来につなぐ佐渡からできる文化支援スタイルを目指す。2つ目としては、佐渡独自の文化を最大限活用し、全国、世界からの来島者の増加を目指す。3つ目として、文化活動支援を継続するために事業の収益化を目指す。理念と運営方針はリアルに時代を反映するために5年後に見直すということ、これはまだ会員との議論の最中ですが、佐渡文化財団の方針についてこういうものを踏まえながら取り組んでまいりたいということで今議論しておるところでございます。

○議長（猪股文彦君） 山田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（山田裕之君） 空調の整備につきましては、確かに思うように進んでいないという現状があります。これからまた持ち帰りまして検討させていただきたいと思います。

○議長（猪股文彦君） 中川直美君。

○19番（中川直美君） だめですよ、これから帰って検討では。あなた方市のホームページに、今見ても載っています。これは父兄か誰かわからぬけれども、心配をして市にお便りを寄せているのです。それに学校教育課として正式に回答しているのですって。そういうことを破ってはいけませんよ、いつも問題が起きるとこれから、これからだけれども。これちゃんと財源措置してやってでもあなた方約束を破ってはだめなのですよ、これ。昨年7月12日付で受け付けをして、ホームページに今出ています。さっき言ったように、佐渡市の空調は8.1%、新潟県平均から見ても極めて低いから、平成31年度までにやりますと書いてあるのだ、これ。これもやっぱり15%カットの影響だと私は思うのだけれども、これ一体どうするのか、はっきりしてください、相談してでも。市民への約束ですから。議会の約束はしょっちゅう破るから余り信じていませんけれども。

2つ目、では教育長、どなたでも結構ですが、子供会の補助金がわずかだけれどもカットされたとか、中学校における陸上競技場の登録料がふえたりとか、そんなことは起こっていませんか。佐渡文化財団の生涯学習や社会教育のことを言うなら、佐渡文化財団には湯水のように金つぎ込むけれども、公民館の活動費10%カットしているでしょう。

〔「15%」と呼ぶ者あり〕

○19番（中川直美君） 会議録では10%と言っています。しているでしょう。だから、そういったことにな

っていませんか。

○議長（猪股文彦君） 渡辺社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（渡辺竜五君） ご説明いたします。

活動費等も若干カットになっているのも事実でございます。その中で、ご説明をしながら活動に向けて取り組んでいくということで、今公民館長会議等も含めてお話をしております。そういう中で、きちんと今後も意見交換をしながら社会教育活動含めて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（猪股文彦君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 空調の件につきましては、今各学校いわゆる特別教育、それからランチルーム等に今重点的に配置をしているところでございます。今後教室へ向けての配置というのも検討していく必要があるかなとは思っておりますが、これは全体の予算の中で検討していかなければいけない大変重要な問題だというふうに思っております。

○議長（猪股文彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

9 款消防費及び10款教育費についての質疑を終結いたします。

次に、11款災害復旧費から14款予備費までについての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 質疑なしと認めます。

11 款災害復旧費から14款予備費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第69号についての質疑を終結いたします。

議案第70号 佐渡金銀山ガイダンス施設（仮称）展示工事請負契約の締結についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（猪股文彦君） 異議なしと認めます。

議案第70号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第67号から議案第70号までについては、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

○議長（猪股文彦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回の会議は、5月18日金曜日、常任委員会審査が終了後開会いたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 2時14分 散会